

(写)

2 郡環第 260 号
令和 2 年 5 月 18 日

郡山市環境審議会
会長 難波 謙 二 様

郡山市長 品川 萬里



(仮称) 郡山市地球温暖化対策総合戦略の策定について (諮問)

郡山市環境審議会条例第 1 条の規定に基づき、(仮称) 郡山市地球温暖化対策総合戦略の策定について、貴審議会の意見を求めます。

(諮問理由)

本市においては、これまでに地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条等に基づく地方公共団体実行計画として、平成 23 年 4 月に区域施策編である「郡山市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」を、平成 30 年 3 月に事務事業編である「第五次環境にやさしい郡山市率先行動計画」を策定し、地球温暖化対策を推進するとともに、平成 27 年 3 月には地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入等の基本方針等を定めた「郡山市エネルギービジョン」に基づき、総合的に取り組みを進めてきたところであります。

しかしながら、近年、全国各地で異常気象が多発しており、本市でも令和元年 10 月に発生した令和元年東日本台風によって甚大な被害が発生するなど、気候変動を身近に感じられ、気候変動対策の必要性についての意識の変化が生じています。

このような状況を踏まえ、脱炭素社会の構築を目指すため、本市の地域特性を活かし、市民、事業者等と連携した取組等である緩和策、さらには気候変動に対応し、被害の回避・軽減等を図る適応策を着実に進めるため、本市における気候変動対策の基本となる (仮称) 郡山市地球温暖化対策総合戦略の策定について、貴審議会に審議をお願いするものであります。